

再生会議委員グループによる整理結果について

事業計画（素案）の課題整理に係るグループ編成

敬称略

グループ名	担当節	取りまとめ責任者	グループ構成員
A	第1節 干潟・浅海域 第2節 生態系・鳥類 第4節 水・底質環境	清野 聡子	本木 次夫 後藤 隆 佐野 郷美
B	第3節 漁業	工藤 盛徳	大野 一敏 竹川 未喜男
C	第5節 海と陸との連続性・護岸 第6節 三番瀬を活かしたまちづくり 第7節 海や浜辺の利用	川口 勲	矢内 栄二 村木 美貴 歌代 素克 岡本 孝夫 佐藤 フジエ
D	第8節 環境学習・教育 第9節 維持・管理 第11節 広報	吉田 正人	蓮尾 純子 米谷 徳子
E	第10節 再生・保全・利用のための 制度及びラムサール条約への 登録促進 第12節 東京湾の再生につながる 広域的な取組	倉阪 秀史	細川 恭史 木村 幸雄

< 第1節 干潟・浅海域 >

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等
第1節	干潟・浅海域	<p>1. 第1節のタイトル (1) 「第1節 干潟・浅海域」のタイトルの修正</p> <p>2. 【第1次事業計画の目標】(P6) (1) 1行目 「三番瀬の多様な・・・ためには、」以下</p> <p>(2) 3行目 「このため・・・」以下 「淡水導入および土砂供給方法の問題整理・検討を開始します。」という内容の追加。</p> <p>「干潟化」を『干潟的環境(干出域等)形成』に修正</p>	<p>(1) 「多様な海域環境の保全と復元」に変更</p> <p>(1) 「・・・ためには、『<u>現在残る干潟的環境を保全しつつ、河川からの</u>』の土砂供給の回復や、汽水的環境の創出等</p> <p>『<u>による海と陸をつなげた</u>』干潟・浅海域の再生を図ることが重要です。」</p> <p>「そのため、内陸性湿地として、行徳湿地整備や漁業者との連携によるも場造成も試験します。」を追加。</p> <p>(2) 「このため、<u>淡水導入および土砂供給方法の問題整理・検討を開始します。</u>」を追加。</p> <p><u>また、干潟的環境(干出域等)形成</u>』に関する試験や淡水導入に関する試験を、・・・」の『<u> </u>』を追加、修正。</p>

<p>第1節</p>	<p>干潟・浅海域</p>	<p>3.【施策の体系図】(P7)</p> <p>(1) 左枠の統合 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">土砂供給の回復</div></p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">汽水的な環境の創出</div></p> <p>(2) 右枠の修正 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">干潟化(干出域の形成)の試験 の文言の修正</div></p> <p>修正文言案</p> <p style="padding-left: 20px;">A</p> <p style="padding-left: 20px;">B</p> <p style="padding-left: 20px;">C</p> <p style="padding-left: 40px;">右枠の修正 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">淡水導入の試験</div> の文言修正</p> <p>矢印の追加</p> <p>* この修正に伴い、関連する計画事業名、5カ年の目標、節、文章内の文言もこれに伴い修正</p>	<p>(1) 2つを統合して1つにする <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">多様な環境の復元</div></p> <p>(2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">干潟化(干出域の形成)の試験 の文言の修正</div></p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">土砂供給回復(土砂供給により 干出域を形成させる)の試験</div></p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">河川・埋立地での干潟化の試験</div></p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">干潟的環境(干出域等)形成の 創出・試験</div></p> <p>(2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">淡水導入の検討・試験</div></p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">土砂供給の回復</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">干潟化・・・</div></p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">汽水的な環境の創出</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">淡水導入の試験</div></p> <p>* この修正に伴い、関連する計画事業名、5カ年の目標、節、文章内の文言もこれに伴い修正</p>	
------------	---------------	---	--	--

第 1 節	干潟浅海域	<p>4 .【計画事業】(P8) (1) 1 . 干潟化 (干出域の形成) の試験 1 行目 ~ 6 行目の文章の修正 「三番瀬では 」部分</p> <p>1 行目 ~ の文章の修正 「三番瀬では 」部分</p> <p>3 行目の文章修正・挿入 「また、 」部分</p> <p>3 行目 ~ の文章に挿入 「また、 」部分</p>	<p>「三番瀬は埋立ての結果、干潟の浅海域化が進みましたが、なお船橋海浜公園の沖側、江戸川河口域、塩浜 2・3 丁目、日の出地先の沿岸域に残され、発達している貴重な干潟・浅海域は保全しなければなりません。」</p> <p>土砂の供給及び試験的な干出域の創出については、その上に立って、生態系と底質をこわさぬよう、計画案、基本計画で合意された市川市所有地沿岸域、猫実川、行徳湿地などで慎重に取り組むことが重要です。」</p> <p>「三番瀬は埋立てにより干潟が減少、潮流が変化し、悪化が進みました。」に修正</p> <p>「戦後の埋立てや都市化以前の三番瀬に近づけるため、」に修正・挿入</p> <p>「また、三番瀬への 緩慢な土砂供給を『河川等から自然な流入あるいは』人為的に行う等し の『 』部分を追加。</p>	
-------	-------	---	---	--

第1節	干潟・浅海域	<p>4.【計画事業】(P8)</p> <p>(1)1.干潟化(干出域の形成)の試験</p> <p>7行目～文章にの修正・追加</p> <p>「このため、・・・・」以下の部分、文章の追加、挿入、修正</p> <p>7行目～文章の修正</p> <p>9行目の「工法」を「方法」に修正</p> <p>8行目の部分の修正</p> <p>「目指す環境、・・・・」以下</p>	<p>「このため、『三番瀬への土砂供給方法の問題整理、検討を開始します。その際、『干潟的環境の再生』に関して、『河川からの自然の土砂供給等のため、堰、河川ルート、河川内の干潟環境の形成等の検討を行います。』を追加、修正。</p> <p>「『また、緩やかな人為的な土砂供給による干潟環境再生』に関する事例の収集上や現況の把握・・・・・・・・。」に修正。</p> <p>「工法」を『方法』に修正</p> <p>「目指す環境、『旧江戸川からの土砂供給のルートや規模を検討します。』」に修正</p>	
-----	--------	--	--	--

		<p>4.【計画事業】(P8) (2)「2.淡水導入の試験」 「1.淡水導入の試験」の事業名の修正</p> <p>1行目～の文章の修正 「三番瀬に・・・・・・・・」の文言修正</p> <p>8行目～の文章に追加 「江戸川放水路からの淡水導入」を明記すべき。</p> <p>8行目の文章に追加 「猫実川からの淡水導入」</p> <p>8行目の文章に追加 「見明川、境川からの淡水導入」</p> <p>(3)全体的意見から <モニタリング調査>を明記する</p>	<p>「1.淡水導入の試験」を『<u>淡水導入の検討・試験</u>』に修正。</p> <p>「単調化」を「悪化」に修正</p> <p>「<u>特に、江戸川放水路からの淡水導入あるいは土砂供給については、新しい利根川治水計画策定の時期でもあり、漁業者や堰、水利権との調整をしながら、実現に向け早急に検討を開始します。</u>」を追加。</p> <p>「<u>また、猫実川からの淡水導入について河岸の湿地化のあわせ具体的検討を行います。</u>」を追加。</p> <p>「<u>さらに、見明川、境川からの淡水導入について検討を行います。</u>」を追加。</p> <p>第5節の「1.市川塩浜護岸改修事業」の記述の仕方を変える。</p>	
--	--	--	--	--

< 第2節 生態系・鳥類 >

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等
第2節	生態系・鳥類	<p>1. 「第2節 生態系・鳥類」(P 1 0) (1) タイトルの修正</p> <p>2. 【第1次事業計画の目標】(P10) (1) 4行目の文章に挿入 「このため、・・・・」の後に、文章を挿入。</p> <p>3. 【施策の体系】(P 1 1) (1) 左枠 多様な環境の復元 を削除 それに伴い、右枠 干潟化の試験(・・・・) を削除 淡水導入の試験(・・・・) を削除</p>	<p>「第2節 後背湿地の再生と三番瀬の自然環境調査」に修正</p> <p>「このため、『生物多様性を高めるため、三番瀬で復活を目標とする生物種を選定し、それらの生物の生活史を含めた生態系についての事例収集や調査・検討を開始し、三番瀬でその生態系の再生について検討します。また、』」を挿入。</p> <p>(1) 左枠 多様な環境の復元 を削除 右枠 干潟化の試験(・・・・) を削除 淡水導入の試験(・・・・) を削除</p>

第2節	生態系・鳥類	<p>4.【計画事業】(P12～P13)</p> <p>(1)「2.三番瀬自然環境調査事業」 文章の最後に追加</p> <p>(2)計画事業の追加</p> <p>*追加できない場合は、他の調査に吸収。 追加する場合は【施策の系】にも追加。</p> <p>(3)数値目標を掲げる</p>	<p>(1)「この調査が、三番瀬再生事業の中で中核的役割をもつものであり、各種調査主体による調査、モニタリング活動を統括する事業です。したがって、県・再生会議との有機的、機動的な対応に努めることとする。」を追加記述。</p> <p>(2)追加計画事業</p> <p>3.三番瀬再生生物・生態系調査事業 (緊急・早期着手事業)</p> <p>5カ年の計画：三番瀬の再生で目指す生物種、生態系の調査・検討</p> <p>三番瀬の再生で目指す目標を明確にするため、復活させる生物種を選定し、そのために回復すべき生態系の事例収集、調査、検討を行います。</p> <p>1)目標生物調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬でいなくなった生物、希少になった生物種(動・植物) ・復活させる生物の生活史(生態系) ・食物連鎖での位置づけ <p>2)目標生物の生息環境の再生調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標生物として選定された生物を復活させるための三番瀬の生態系再生に関する調査・検討 <p>(3)数値目標をあげる</p> <p>例)スズガモ ___万羽 アサリ ___トン ノリ ___帖、など</p>	
-----	--------	--	--	--

< 第4節 水・底質環境 >

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等
第4節	水・底質環境	<p>「第4節 水・底質環境」(P 2 1)</p> <p>1 .「第4節 水・底質環境」 (1) タイトルの変更</p> <p>2 .【第1次事業計画の目標】(P 2 1) (1) 全体的な記述について 三番瀬再生の位置づけ、再生への寄与や効果に寄与する事業計画に寄与効果を数値的に</p> <p>5 年後の三番瀬とその周辺の姿、目標の記述</p> <p>他の目標に配慮、連携の取れた計画であるべき。特に、『第5節 海と陸との連続性』、「第8節 環境学習などの応援になる記述に</p>	<p>(1) 「第4節 海老川流域の水循環系の再生と河川及び東京湾の水質改善」へタイトルを変更</p> <p>本来三番瀬再生に位置づけられた事業計画なのであるから、三番瀬への寄与や効果を整理して、その上で三番瀬再生に大きく寄与するものを選び、その寄与効果ができるだけ数値的に示した上で事業を示すべき。</p> <p>5 年後には三番瀬とその周辺水辺ではどこがどうよくなり、どのような姿になるのか、を目標として記述してほしい。</p> <p>例えば、河川護岸の親水性、船着場整備、護岸の多自然化と観察会の開催を、地元の要望も聞きながら整備検討してほしい。</p>

		<p>2.【第1次事業計画の目標】(P21) (2) 文章の2行目の後 「生物多様性……重要です。」の後に挿入。</p> <p>3行目～6行目を削除 「このため、……取り組みます。」削除 「また、多様な……実施します。」削除</p> <p>5～6行目の文章の修正 「また、多様な塩分濃度……実施します。」の文章の修正</p> <p>「また、多様な塩分濃度の……。」の文章の後に追加。</p> <p>7～8行目の文章の修正 「そして、河川及び東京湾……」継続して実施します。」の文章に挿入。</p> <p>8行目の文章の修正 「そして、……生活排水対策や……」以下の修正</p>	<p><u>『また、水循環の健全化のため、流入河川、湿地の再生、湧水の保全など、自然のメカニズムが働く豊かな環境を取り戻す必要があります。』</u>を追加。</p> <p>第1節、第2節との記述の重複をさけるため、3行目～6行目を削除</p> <p>「また、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大を図るため、<u>旧江戸川からの淡水導入及び土砂供給の試験を実施します。</u>」</p> <p><u>『さらに、水循環の再生のため、流入河川の近自然化や湿地の再生、湧水の保全を通して、自然の水質浄化機能の向上を図る他、モデルケースとして三番瀬周辺の小河川の復活を検討し試験を行います。』</u>を追加。</p> <p>「そして、河川及び東京湾の水質改善や赤潮・青潮の発生抑制を抑えるため、生活雑排水対策等を今以上に協力に実施し、……実施します。」下線部分挿入。</p> <p>「生活廃水対策や産業排水対策等を実施する他、<u>高度処理水の河川への還元導水事業を更に積極的に推進し流入する汚濁負荷量……</u>」に修正。</p>	
--	--	---	--	--

第4節	水・底質環境	<p>文章の最後に追加</p> <p>3.【施策の体系図】(P22) (1)体系図の整理 右枠の削除 行徳湿地整備事業・・・・・・ を削除 自然再生(湿地再生)事業 を削除</p> <p>左枠の削除 汽水域の復活、干出域の拡大 を削除 それに伴い、右枠の削除 干潟化の試験(・・・・) も削除 淡水導入の試験(・・・・) も削除</p> <p>右枠の文言の修正 海老川流域水循環系の再生 の修正 *これに伴い事業名も変更</p> <p>右枠の文言の修正 合併処理浄化槽の普及 の修正</p>	<p>『また、これまで県が行い継続していく事業については、三番瀬の再生に寄与する視点で検討・充実させていきます。』を追加。</p> <p>第1節、第2節との重複部を削除 行徳湿地整備事業・・・・・・ を削除 自然再生(湿地再生)事業 を削除</p> <p>汽水域の復活、干出域の拡大 を削除 干潟化の試験(・・・・) も削除 淡水導入の試験(・・・・) も削除</p> <p>海老川流域の自然な水循環の再生(・・・・)に修正</p> <p>合併処理浄化槽のさらなる普及に修正</p>	
-----	--------	--	---	--

第 4 節	水・底質環境	<p>4 .【計画事業】(P23 ~ P25)</p> <p>(1) 全体 生活排水、産業排水により三番瀬海域が悪化。汚染のメカニズムを調査し、原因を断つ必要(事業計画 2-1、2-2、2-3、3 に関連)</p> <p>* 関連機関、市町村との議論の調整も再生会議の中で見えるよう報告されたい。</p> <p>各事業の 5 年計画の中での役割、各く事業の達成目標を数値的に示す。数値化できないものは、目安を示す。</p> <p>4 .【計画事業】(P23 ~ P25)</p> <p>(2) 「1 海老川流域水循環系の再生(湧水の保全と再生)」P 2 3 事業名の変更</p> <p>「5 力年の目標：」の修正</p> <p>文章 4 行目の後に追加 「海老川流域では・・・・・・必要があります。」の後に追加</p>	<p>「汚染のメカニズムの調査、原因を断つ」という内容を明記すべき。</p> <p>5 力年の達成イメージ、数値目標、目安を示すべき。</p> <p>「海老川流域の自然な水循環の再生(湧水の保全と再生)」に修正</p> <p>「海老川流域の湧水の保全と再生のため、<u>樹林地の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面での雨水浸透対策を促進</u>」下線部分を挿入</p> <p>『このため、<u>斜面林、谷津田、遊水池などの地形全体を保全・再生し、河川と面的につなげることにより、貯水、浸透、自然浄化、治水機能を高めていくことが重要です。</u>』を追加。</p>	
-------	--------	---	---	--

第 4 節	水・底質環境	<p>4 .【計画事業】(P23～P25)</p> <p>(2)「 1 海老川流域水循環系の再生(湧水の保全と再生)」P 2 3 文章 5 行目～の文章の挿入 「この海老川・・・・」の文章に挿入</p> <p>文章 5 行目～の文章の修正 「この海老川・・・・」の文章の修正</p> <p>(3)「 2 河川及び東京湾へ流入するCOD、窒素、りん の付加量の削減」 数値目標を入れるべき。</p> <p>(4)「 2- (2) 産業排水対策」(P24) 最後に以下の文章を追加</p> <p>(5)「 2 - (3) 流域県民に対する啓発」 (P24) 「河川及び東京湾・・・・・・・・・・必要があります。」の後に追加。</p>	<p>「この海老川流域・・・・創出するため、<u>まず既存の樹林地の保全を進めながら、雨水浸透施設の設置・・・・図ります。</u>」の下線部分の挿入。</p> <p>「この海老川流域・・・・創出するため、<u>内陸部の緑地保全に係る事業の取組みを更に強化するとともに、雨水浸透施設の設置・・・・図ります。</u>」の下線部分の挿入。</p> <p>数値目標を入れる。</p> <p>「<u>また、三番瀬およびその周辺に流入する汚濁負荷を常時監視し、異常な負荷の発生を感知し緊急に対応できるモニタリングの仕組みを検討します。</u>」を追加。</p> <p>「<u>また、汚濁負荷量の多くが生活系排水になっていることから、自分で使う水がどこから来て、排水がどこへ流れていくのか、を流域住民に知らせることにより、海とのつながりを知ってもらうマップ等の作成を行います。</u>」を追加。</p>	
-------	--------	---	--	--

第 4 節	水・底質環境	<p>4 .【計画事業】(P23 ~ P25) (6) 「 3 江戸川左岸流域下水道事業」 (P24) 5 力年の目標：の修正 「江戸川左岸流域下水道の・・・」の修正</p> <p>最初に以下の文章を追加</p> <p>最後に以下の文章を追加。</p>	<p>「江戸川左岸流域下水道の処理人口の適正化と普及の更なる向上」に修正</p> <p>『<u>下水の処理はできる限り、発生源近くで処理することが望ましいという考えを基本にしながら、</u>河川及び東京湾へ流入する・・・・。』を頭に追加。</p> <p>『<u>さらに、三番瀬周辺の処理場における洪水・増水時の塩素処理の問題は、三番瀬や漁業にも影響を与えることから三番瀬周辺の処理場における塩素処理にかわる技術や方法の検討も行います。</u>』を追加。</p>	
-------	--------	--	--	--

	その他	<p>第1節、第2節、第4節の全体として、「三番瀬再生計画検討会議」(円卓会議)の「河川・流域ワーキング」でとりまとめた「三番瀬再生のための『水循環の再構築計画』」の表1『三番瀬の再生』のための『水循環の再構築』の方向性(中・長期的視点) および「三番瀬再生」にとっての『水循環再構築』の方向性が整理されているので、2つの表を参考資料として「再生会議」の説明時に添付する。</p>		
--	-----	--	--	--

< 図10. 三番瀬の再生のための「水循環の再構築」のフロー >



グループBの取りまとめ方針

当グループは本年3月28日に再生会議が知事から諮問を受けた千葉県三番瀬再生計画（事業計画）に関し、平成17年度第11回再生会議の資料No.2-1として準備された素案（以下素案という）をたたき台にして、第2章第3節漁業についての答申案作成のための意見整理を実施することになった。

素案の当該箇所は〔基本計画案〕〔第1次事業計画の目標〕〔施策の体系図〕〔計画事業〕の順に記述されている。この項目立てに関しては、既に再生会議での合意が形成されているので、修正意見を述べない。

また〔基本計画案〕は昨年4月27日（第4回再生会議）において知事から諮問を受け、6月16日（第6回再生会議）で答申案が合意形成され、さらに8月1日から同月31日までパブリックコメントを求めて、県が確定した計画の該当部分の転記である。従ってこの部分に関する当グループによる添削は不要である。

そこで、作業は〔第1次事業計画の目標〕〔施策の体系図〕及び〔計画事業〕が、それぞれ〔基本計画案〕に照らして矛盾しない適切な内容になるように整理することである。

【第1次事業計画の目標】

素案では〔第1次事業計画の目標〕の部分は、漁業収益の改善には漁場の生産力の回復が重要であることを指摘し、流れづくり、アオサ対策等漁場環境改善の取り組みと、ノリ、アサリに関する調査研究等の推進による漁業振興策に限定して、極めて短い文章に纏められているが、それであるが故に〔基本計画案〕の内容を十分に反映したものにはなっていないきらいがある。

第1次事業とは、平成18年度を初年度とする5カ年の事業として定義されているが、その計画の目標とは、達成目標のことではなく、事業の効果目標であると考えられる。

このように考えて〔基本計画案 第2章第3節〕から目標を読みとると：安定した生産と収入が得られる漁業（主にのり養殖とアサリ採取）の実現、漁業の振興による水質浄化機能の向上、多様な水生生物が安定して生息する生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生、後継者の育成、千産千消の需給システム作りなどの項目が上げられる。

この部分の添削に対しては、竹川委員の意見がほぼ同様の観点からの修文を含んでおり、グループ外の委員からの意見として、他節の諸事業との関連に留意すること（細川委員）、後継者の育成・支援を加筆すること（米谷委員）、漁業者と消費者を結ぶ千産千消の推進を加筆すること（後藤委員）、青潮時の生物の避難場所の知見を収集すること（後藤委員）が寄せられている。

今後の整理・取りまとめに当たっては寄せられた意見を尊重しつつ、基本計画案 第2章第3節 の実現に向けて必要な事項を整理し、遅速の順を考慮して目標を設定して記述するものとする。

【施策の体系図】

この体系図では右側に計画事業の項目が列記され、それをグループ化した大項目が左側の二重枠に収められている。

実はこの大項目が基本計画案 第二章第三節の目標に相当するものと考えられる。だとすると、漁場環境の改善（基本計画案では、多様な水生生物が安定して生息する生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生）と漁業の振興（基本計画案では、漁場環境の改善から千産千消の推進までの諸事業を含むが、ここでは計画事業項目から見て基本計画案中の安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究の推進のみ）だけが挙げられていて、他の重要な目標が無視されていることになる。

体系図の修文については、既に竹川委員から枠内の文章添削案が示され、一方グループ外の後藤委員からは基本計画との整合を計る必要性が説かれ、細川委員からは他節との関連・事業連携について配慮すべきとの意見が提出されている。また、米谷委員の意見文面からは後継者育成・支援についての加筆の必要性が読みとれる。

今後の整理・取纏めの構想としては、

(1)計画事業には継続的事業、緊急・早期着手事業、中期的事業、長期的事業の区別があること。素案では、このことが体系図に考慮されていない。

(2)二重枠内の項目は基本計画案第2章第3節に記載された内容に即したものと整理・修文すること。

(3)基本計画案の目標は複数の事業の総合された効果として達成できるものなので、矢印は錯綜しても良いはずであること。ただし主複のような重みの差があるので、太線細線で区別する。

(4)計画事業には継続事業として、既に平成18年度予算によって執行中のものもあり、それらについての今年度の計画は変更不可能であることを認識しておくこと。

(5)漁業は漁業権によって権益化されていることと、漁業者を構成員に含む漁場再生検討委員会が設置されているため、そこで審議されている問題に対しては、先走って結論を出すことは避けなければならないこと。

の以上5点に留意しながら、グループ内の意見を調整して行く予定である。

【計画事業】

素案では7種類の事業名とその事業内容が記載されている。また事業名欄の下方に時間軸整理が括弧書きで記入されている。

時間軸整理に着目すると中期的事業1、緊急・早期着手事業1で、他の5は継続的事业となっている。

ただし中期的事業に枠付けされている「三番瀬漁場環境の改善」は、流れや出水の制御等に関する土木工学的検討とそれに続く事業は5～10年後着手の構想であっても、その前提となる資料収集としての漁場特性マップづくりは、既に始められている継続的事业である。

また、緊急・早期着手事業に枠付けされている「藻場の造成試験」も、その一部はすでに平成18年度の同名の事業として予算化されているものである。

上記2事業を含め7事業がすべて平成18年度事業計画に盛り込まれたものであり、事業内容の記述は、既に成果を収め、あるいは収めつつあるものが殆どである。

したがってグループBの作業として、これらの事業内容については記述を圧縮することは出来ても省略することは出来ない。

出来ることは平成18年度の成果を得た後、それらをどのように評価し、基本計画案の目標にそって、どのように展開するべきかを追記することである。

この作業は、見通しの利かない大変困難な内容を含んでいるが、漁場再生検討委員会での委員意見などを参考に、大過のない方向付けをして行く方針をとりたい。

以上

(別紙様式)

グループ名 Cグループ

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等	グループ内意見の一致状況
5節	1 市川塩浜護岸改修	老朽化が著しい2丁目地先のうち、約900m間を先行させ、平成22年度ころの完成を目指します。 なお、残る区間については、5か年整備目標区間の完成後、遅滞なく着手するよう努めます。	安全性が保たれていない護岸については必要な安全性を早急に確保することが必要です。 2丁目護岸の改修に5年を要し、3丁目については5か年経過後にやっと着手するとの努力目標、同じく危険な状態である1丁目について、事業計画に議題にすらのぼらないのはいかなる理由であろうか。緊急・早期着手事業が5年も10年もかかる事は許されない行為であると考えます。 海岸保全区域の指定が無いのであれば指定区域に早急にすべき。妨げているものは何であろうか。 漁港のあり方も含め再生会議で議論する必要を痛切に感じております。	
	2 自然再生(湿地再生)事業	5か年の目標 自然再生(湿地再生)に向けた調査の実施	1節1事業の干潟化の試験と切り離せない事業であるが、5か年の目標が調査の実施とは、再生に向けて気の遠くなるような話である。	

			調査結果は誰によって判断が下されるのか。実験的事業 モニタリングによる結果判断との手順も必要と考えます。調査で終わってしまうことの危惧を感じます。市民参加も含めまちづくりの目標を定めることやルール作り、交通手段等を含め検討する為の研究会が必要	
6節			「三番瀬を活かしたまちづくり研究会」を再生会議として早急に発足させてはどうか。	
7節			「三番瀬を活かしたまちづくり研究会」を発足させ、人が海と親しめる三番瀬を再生し、次世代へと継ぐ。	

(別紙様式)

グループ名 Dグループ

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等	グループ内意見の一致状況
第8節 環境学 習・環境 教育	第8節全体	節全体について	<p>(課題や総括的意見等)</p> <p>第8節、第9節、第11節に共通した問題として、以下の点が挙げられる。</p> <p>1) 環境学習・教育、維持・管理、広報に関しては、関係市やNPOとの連携によって実施する課題が多いため、千葉県が主体となってとりくむ計画事業のみを記述するだけでは不十分である。関係市・NPOとの連携について記述を加えるべきである。</p> <p>2) 三番瀬の再生にとって、人材育成・確保は最重要課題である。環境学習・教育、維持・管理の拠点となる施設や場の検討と同時並行で、(市民社会創造ファンドインターンシッププログラム、損保ジャパン環境財団CSOラーニング制度などのような)若い人材の養成に係る財源の確保を、環境学習・教育、維持・管理、広報に共通した課題として、記述すべきである。</p>	全員一致

		<p>(意見等のある「節の目標」の記載内容部分)</p> <p>新規追加</p>	<p>(記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見)</p> <p>「節の目標」が記述されていないので、以下のように記述してはどうか?</p> <p>【第1次事業計画の目標】</p> <p>三番瀬の再生をすすめて行くためには、より広範に多くの人三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにして行く必要があります。そのため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、環境学習・教育に関する検討委員会の設置 2、環境学習・教育に係る人材育成と財源確保の検討 3、三番瀬に関する環境学習・教育活動の支援を行います。 	<p>全員一致</p>
環境学習・教育事業	環境学習・教育事業全体について		<p>(課題や総括的意見)</p> <p>環境学習に関する検討委員会の設置・検討が記述されているのみなので、5カ年計画の中で、合意が得られたところから実行することを記述すべきである。</p>	<p>全員一致</p>

		<p>(意見等のある環境学習・教育事業の記載内容部分)</p> <p>1) 5カ年の目標</p>	<p>(記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見)</p> <p>冒頭の「三番瀬の再生をすすめて行くためには、より広範に多くの方が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにして行く必要があります。そこで、」を削除(【第1次事業計画の目標】に移動)。</p> <p>末尾に「人材育成のシステムづくり、施設のあり方や場の提供については、合意が得られたところから、実行に移して行きます。」を追加。</p>	<p>全員一致</p>
--	--	--	--	-------------

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等	グループ内意見の一致状況
第9節 維持・管理	第9節全体	節全体について	<p>(課題や総括的意見等)</p> <p>第8節で提起した問題に加え、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 維持・管理に係る費用の確保に関する記述がない。(我孫子市のオオバン市民債や狭山丘陵のトトロのふるさと基金のような)積極的な財源確保を検討すべきである。 2) 三番瀬再生計画案において、後藤委員が提起した「三番瀬パスポート制度」などさまざまなアイデアについても、実現に向けて検討すべきである(クリーンアップなどにパスポート制度を導入すると参加が促進され、同時に海苔・アサリのPRにもつながる)。 3) 自然環境調査、モニタリング、合同調査が、保全に活かされるようにすべきである。 4) 団塊世代が定年を迎える時代にあたり、この世代の智慧と力と財を三番瀬再生に活用すべきである。 	全員一致

		<p>(意見等のある「節の目標」の記載内容部分)</p> <p>【第1次事業計画の目標】</p>	<p>(記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見)</p> <p>以下の内容を加えていただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 三番瀬の維持・管理に係る持続的な財源確保のため、市民債やナショナルトラストなどさまざまな手法について研究をすすめて行きます。 2) 漁業者、市民などが、友好的で広域的につながりをもって協働できる「三番瀬パスポート制度(仮称)」などさまざまな手法について検討をすすめて行きます。 3) 「モニタリング体制を確立します。」の最後を「モニタリング体制を確立し、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応して行きます。」と変える。 4) また、クリーンアップ活動等、関係市や市民によって行われている維持・管理活動を支援して行きます。 	<p>全員一致</p>
--	--	--	--	-------------

	<p>ビオトープネットワーク事業</p>	<p>ビオトープネットワーク事業全体について</p>	<p>(課題や総括的意見)</p> <p>ビオトープネットワークは、体験型環境学習プログラムとしても意義がある。これを学校内のプログラムにとどまらず、上流から三番瀬までつながるネットワークとするためには、</p> <p>1) 市川市や船橋市で行われている「生きものマップ」のような、ビオトープマップ(生物マップ)づくりと組み合わせて、実際に生物の分布の拡大をモニタリングできるようにする。</p> <p>2) 流山市グリーンチェーン戦略で計画されているような、民間企業に対する緑のネットワーク形成への協力依頼と協力企業へのラベリング制度などのインセンティブを開発する。</p> <p>などの施策を組み合わせることが大切です。</p>	<p>全員一致</p>
		<p>(意見ある部分)</p> <p>1)事業名のサブタイトル</p> <p>2) 5カ年の目標</p>	<p>(記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見)</p> <p>「学校を中心としたビオトープネットワークの形成と展開」とする</p> <p>「流域を含めた学校を中心としたビオトープネットワーク計画の策定と展開」とする</p> <p>事業内容の最後に以下の文を追加する</p> <p>「さらに、ビオトープネットワークの展開を促進するため、市民による生物マップ作りを支援するとともに、民間企業による緑のネットワーク形成への協力を促進するための手法を検討します。」</p>	<p>全員一致</p>

	三番瀬再生人材バンク事業（新規）	全体について	<p>（課題や総括的意見）</p> <p>団塊世代が定年を迎える時代にあたり、この世代の智慧と力と財を三番瀬再生に活用すべきである。</p>	全員一致
		（意見等のある「節の目標」の記載内容部分）	<p>（記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見）</p> <p>5カ年の目標：三番瀬再生人材バンクの創設</p> <p>三番瀬再生にさまざまな形で協力できる人材を登録する人材バンクを創設し、県の再生事業に協力いただくとともに、地元市、NPO等から依頼があったときは、人材の紹介を行います。</p>	全員一致

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等	グループ内意見の一致状況
第 11 節	第 11 節全体	節全体について	<p>(課題や総括的意見等)</p> <p>三番瀬の再生には、県の取組のみならず、幅広い市民のや企業の参加が求められることから、三番瀬再生に協力するすべての個人・団体が自由に使えるような、キャッチコピーやマークを募集し、一体感を持たせることが必要である。</p> <p>また三番瀬再生に協力した企業のみが使用できるエコラベル(環境ラベル)のようなしくみを開発し、協力企業へのインセンティブを高める工夫をすべきである。</p> <p>さらに三番瀬に関して、漁業者が主役となれるような企画も重要である。市川市で行われている三番瀬エコツアーのような催しを通じて三番瀬の漁業に対する市民の理解を深めるとともに、船橋市でとりくまれているインターネット、メーリングリストを通じた海苔の販売など、三番瀬漁業に関する広報の推進も検討すべきである。</p>	全員一致
		(意見等のある「節の目標」の記載内容部分)	<p>(記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見)</p> <p>最後の 2 行を以下のようにしてはいかがでしょうか？</p> <p>「また、県と NPO との協働による広報活動の推進、三番瀬の再生に集う個人や企業の参加の促進、三番瀬の漁業に関する広報の推進、未来の三番瀬を担う子供たちの育成を進めます。」</p>	全員一致

	4 三番瀬再生事業の支援と広報	事業全体について	<p>(課題や総括的意見)</p> <p>先に述べた、三番瀬再生のキャッチコピー、マーク、エコラベルなどのアイデアを反映したものにしていきたい。</p>	全員一致
		(意見等のある事業の記載内容部分)	<p>(記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見)</p> <p>最後の文章を以下のようにしたらいかがでしょう？</p> <p>「このため、NPO による多様な再生事業への取組を支援し、県民や企業の参加を促すため、三番瀬再生のキャッチコピー、マークの募集、エコラベルの検討など、さまざまな広報活動に取り組みます。</p>	全員一致
	5 三番瀬再生クラブの設立、6 三番瀬再生キッズ育成事業	事業全体について	<p>(課題や総括的意見)</p> <p>三番瀬再生クラブ(大人・企業)と三番瀬再生キッズ(子供)に分けることに違和感を覚えます。また行政が主体となって、このようなクラブを運営するよりも、企業での広報活動などの経験のある事務局長を公募し、企業の参加促進などをまかせたほうがよいのではないのでしょうか？ また子どもクラブについても、環境教育の経験のある人を公募するとよいと思います。</p> <p>三番瀬サポーターなどの名称で、大人から子供まで、個人から企業までを含む組織とし、子供向けの部分は三番瀬キッズクラブのような形にしたらどうでしょうか？</p>	全員一致

		<p>(意見等のある事業の記載内容部分)</p>	<p>(記載内容についての具体的意見又は具体的修正意見)</p> <p>5 三番瀬再生クラブの設立、6 三番瀬再生キッズ育成事業を一つにまとめる</p> <p>5カ年の目標：三番瀬サポーター(仮称)・三番瀬キッズクラブ(仮称)の設立と支援</p> <p>三番瀬の再生には、大人から子どもまで、また地域や企業までが参加するしくみづくりが必要です。そこで三番瀬再生に賛同し、協力する県民、県内企業が参加できる三番瀬サポーター(仮称)を設立し、事務局に対する支援を行います。</p> <p>また三番瀬の再生には世代を超えた息の長い取組が必要であり、将来の三番瀬の再生を担う子供たちが三番瀬に愛着を持ち、自然環境に対する理解を深めることが重要です。そこで三番瀬サポーター(仮称)の中に、三番瀬キッズクラブ(仮称)を設置し、地元の小学生等を対象とした自然観察会の実施やインターネットキッズページを通じた情報発信などの自主的活動に対して支援を行います。</p>	<p>全員一致</p>
--	--	--------------------------	--	-------------

(別紙様式)

グループ名 Eグループ

節名	事業名	意見等の対象部分	意見等	グループ内意見の一致状況
10節	10節全体	節全体について	<意見1>「計画期間内に、条例制定の重要性の認識が県議会にも共有されるよう、また、ラムサール条約への登録についての地元自治体・漁業者等の関係者の合意形成が得られるよう、具体的で目に見える努力を行うようお願いする。」との一文を答申文に盛り込むべきである。	全員一致
	ラムサール条約への登録促進	(意見等のある「節の目標」の記載内容部分) 「このような国際的な価値を持つ三番瀬がラムサール条約に登録されることは」	<意見2>「このような国際的な価値を持つ三番瀬が <u>行徳内陸性湿地などの関連地とともにラムサール条約に登録されることは</u> 」下線部を追加されたい。	全員一致
		「関係機関との連携、関係者との調整を進めます。」	<意見3>「 <u>関係機関との連携、漁業者をはじめとする関係者との調整を進めます。</u> 」下線部を追加されたい。	全員一致
12節	国関係自治体等との連携による広	本事業全体について	<意見4> 「(5)個別の取組 上記の取組に加えて、県内や他都県の類	全員一致

	域的な取り組み		<p>似事例との交流会の開催、河川上流との経済的社会的交流の強化など、広域的な連携を図るための個別の取組を企画し、実施します。」</p> <p>上記項目を追加されたい。</p>	
		<p>(意見等のある「節の目標」の記載内容部分)</p> <p>「赤潮、青潮が発生するなど、湾全体の問題となっています。」</p>	<p><意見5>「赤潮、青潮が発生するなど、<u>その生態系の状況が悪化し、湾全体の問題となっています。</u>」下線部を追加されたい。</p>	全員一致
		<p>「広域的な取組を行います。」</p>	<p><意見6>「広域的な取組を行います。<u>このことによって、三番瀬の再生に資するとともに、東京湾内に残された貴重な自然としての三番瀬の重要性を広く知らしめます。</u>」</p>	全員一致